

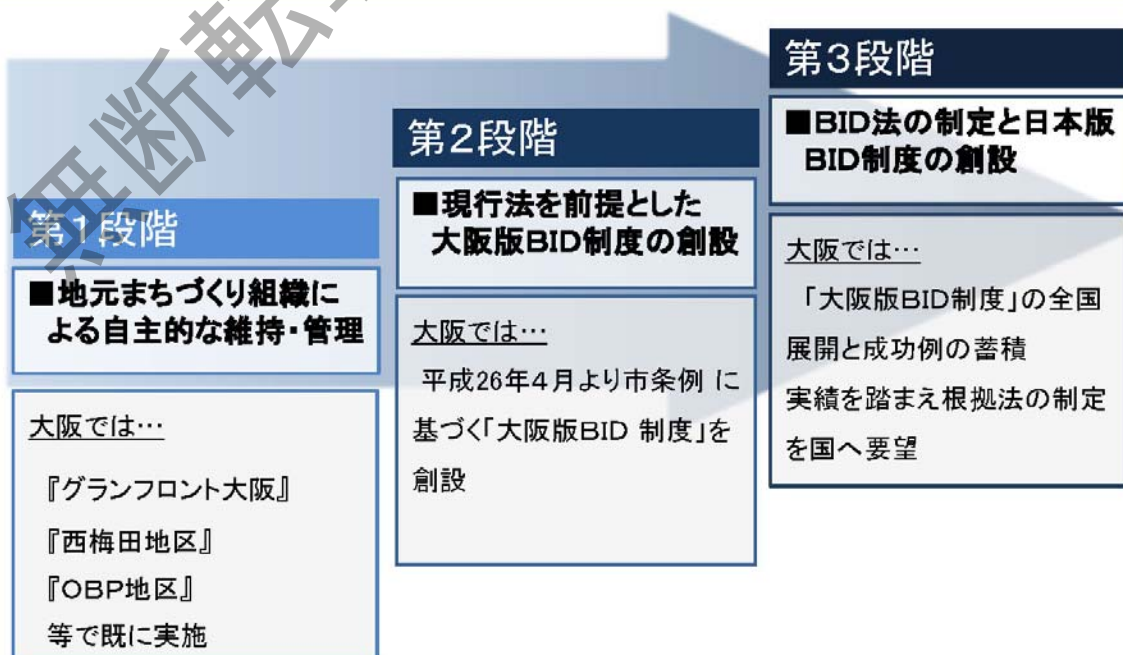
大阪都心戦略としてのエリアマネジメント

平成29年9月
大阪市都市計画局長
川田 均

1

大阪におけるエリアマネジメントの展開イメージ

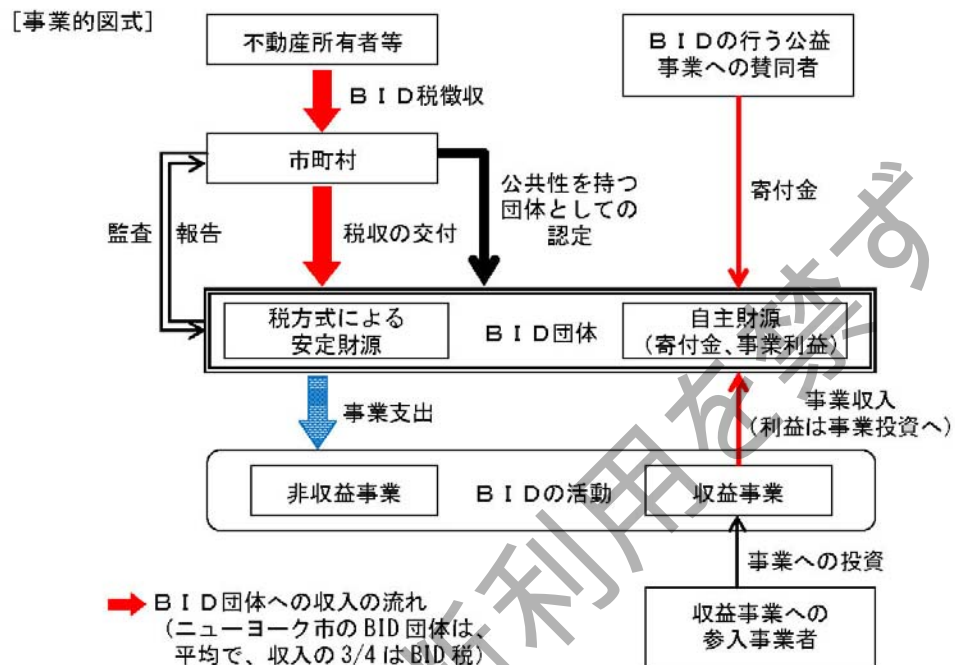
国家レベルでの法整備には時間がかかるため、まず**大阪でできる制度を創設して実績を重ねる**ことで、エリアマネジメントの機運を高めて全国的な活動を促す



2

海外（ニューヨーク）におけるBID制度

- ・法により、不動産所有者の負担金は特別税として位置付け
- ・B I D団体は特別地方公共団体と位置付けられ、公共空間の使用権を与えられるとともに、税制も優遇措置が取られている



3

大阪版BID制度

【基本スキーム】

制度の要素項目	大阪市エリアマネジメント活動促進条例 (既存制度をパッケージ化)	
BID団体の公共的位置付け	都市再生特別措置法で定める「都市再生推進法人」制度を活用	
活動財源の確保	BID団体の税優遇	BID団体は、一般社団法人からスタート
	BID財源の徴収・交付	都市再生特別措置法で定める「都市利便増進協定」制度の活用を前提とし、財源の徴収は地方自治法で定める「分担金制度」をパッケージ的に活用。BID団体に対し、補助金として交付する。
公共的空間の活用	公物管理	BID団体が道路の維持管理を行うことを条件に、都市利便増進施設の道路占用料を全額免除する。
	公共空間等の活用	エリアマネジメント活動の活性化に資する公開空地等の活用について、規制緩和する制度を策定。(検討中)

4

大阪版BID制度に向けた考え方

時代の変化を踏まえ、エリアマネジメント促進に向けてまず大阪で取組みを推進。

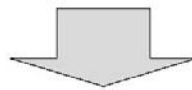
■大阪版BID制度創設に向けたステージ（案）

[当面早期に制度化し、わが国のBID制度導入を先導]

～早期に制度化するため、既存の国の法令改正は最小限とする～

現行法令は変えずに大阪市だけの判断で実施可能な制度を条例化

・都市再生特別措置法の都市利便増進協定制度の活用、地方自治法分担金の活用など



都市づくり施策の『都市をつくるだけでなく、育てる』方向への転換に対応した、海外モデルに近い日本版BID制度への発展

⇒エリアマネジメント団体への税優遇や活動財源の特別税化などを要望

5

大阪版BID制度（大阪市エリアマネジメント促進条例）

区域イメージ及び整備・運営とその財源

地区計画、都市再生整備計画の区域

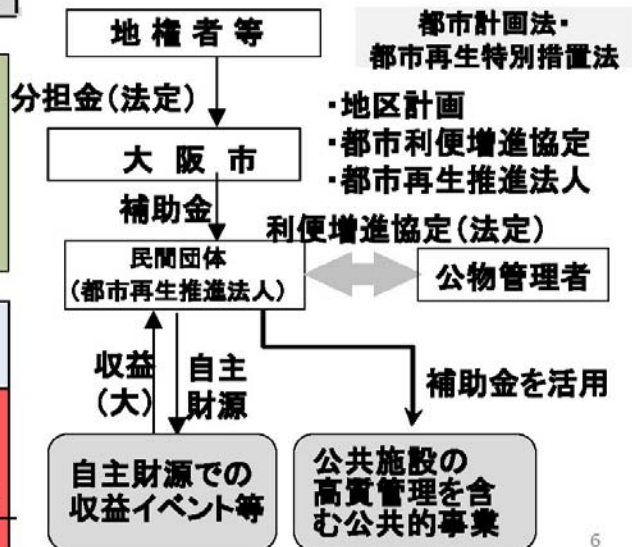
都市利便増進協定（分担金徴収）区域



活性化に資する施設
＝都市利便増進施設
(ベンチ、街灯、案内板、広告塔等)

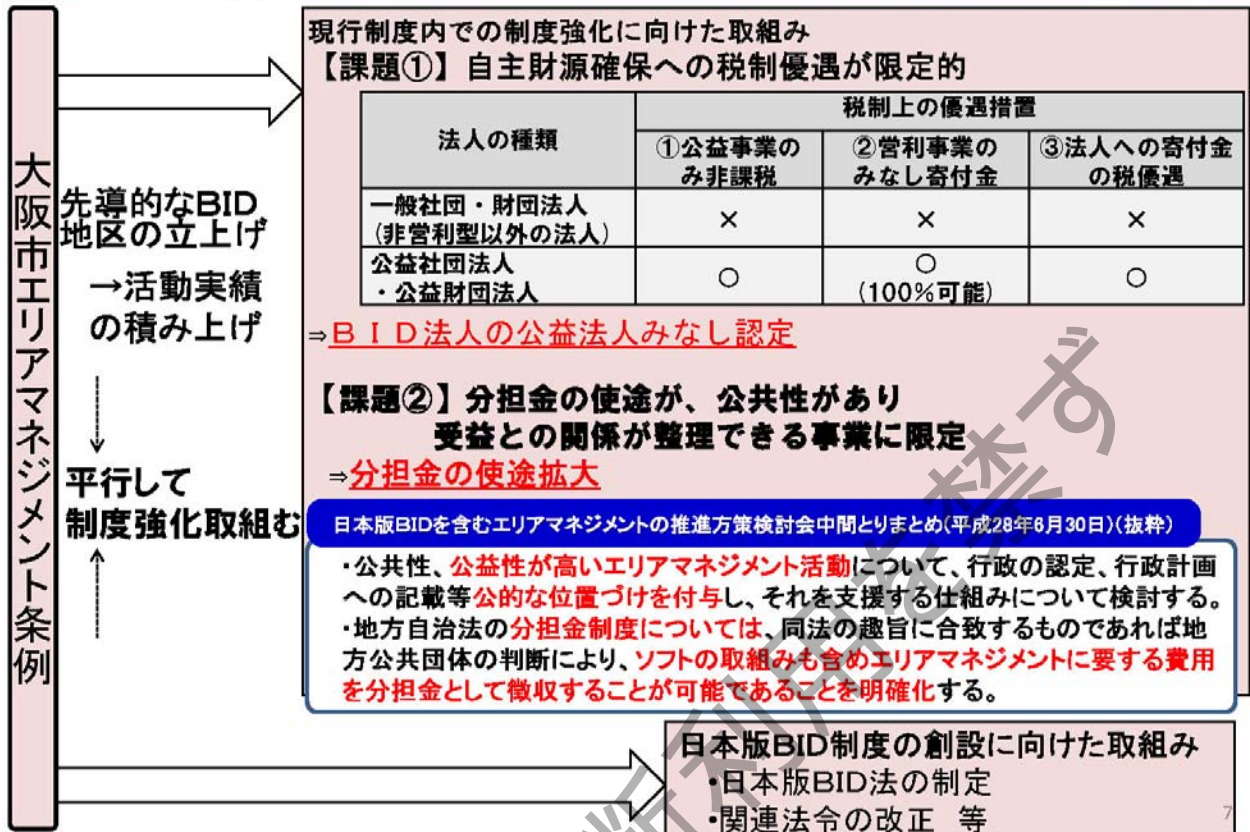
ベーシックな整備 (行政)	公共空間の 維持・管理 (エリマネ団体)
水準を上回る整備 (エリマネ団体)	

A 自主財源 ・巡回バス ・イベント等	B 自主財源 ・オープンカフェ ・広告
	C 分担金 ・歩道の維持管理 等 (基本的な維持管理※及びより高質な維持管理)

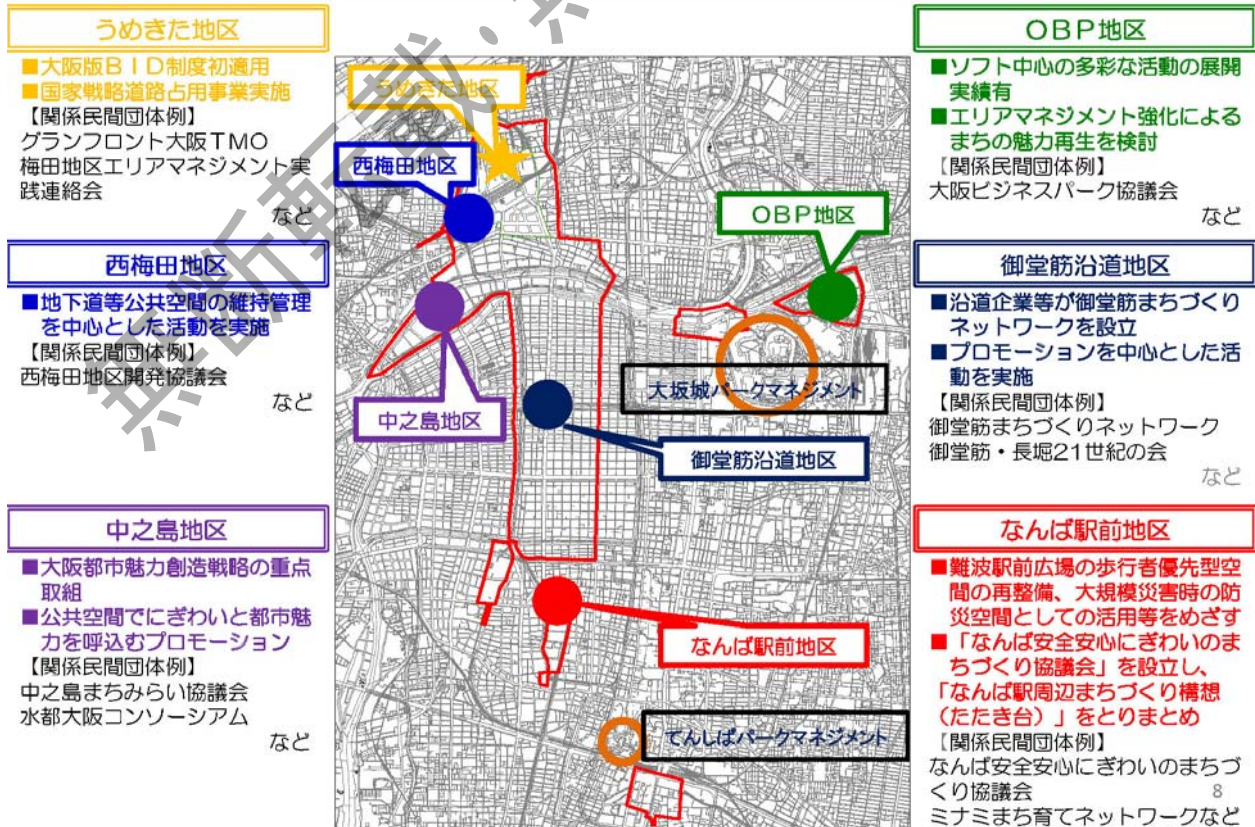


6

大阪版B I D制度 制度強化に向けた取組み



大阪市内では次々とエリアマネジメント活動が！



グランフロント大阪における取組み



うめぐるバス

移動を便利にする交通サービス
 自転車 + バイク + バス
UMEGLE
 うめぐる、めぐる、あそぶ。

うめぐるバス [エアリア巡回バス]
 うめぐるパーキング [協力駐車場]
 うめぐるチャリ [レンタサイクル]

<h3>オープンカフェ</h3>	<h3>パナー広告・広告板</h3>	<h3>賑わいイベント</h3>
------------------	--------------------	------------------

<h3>施設の維持保全</h3>	<h3>美化・清掃</h3>	<h3>放置自転車対策</h3>	<h3>防犯対策</h3>
------------------	----------------	------------------	---------------

OBP地区における取組み

道路空間再編に向けた社会実験

パークアベニューの将来像

道路空間の活用と整備による地域間の連続的な賑わい創出

- OBP協議会による道路空間を活用した賑わい創出
 - PMO事業者との連携の促進・道路空間での食事・購買施設設置、イベント実施
- 活用方法に応じた道路空間の再整備
 - 歩道と車道の空間再配分、境界デザイン
 - OBPの新たな顔となる賑わい豊かな空間へ再編

↓

社会実験の開催

将来像の課題と効果の検証のために社会実験を開催

開催日：2015年10月8日(木)～10月11日(日)
 名称：OBPホコ天フェスタ「PARK AVE - NEW!」
 主催：大阪ビジネスパーク開発協議会



都市再生安全確保計画

災害に強い安全なまちとしての付加価値を高め、都市の競争力を向上させるため「都市再生安全確保計画」を策定

策定日：平成27年3月策定、平成28年6月・平成29年6月変更

作成主体：都市再生緊急整備協議会(構成員：国土交通省・大阪府・大阪市・民間事業者等)



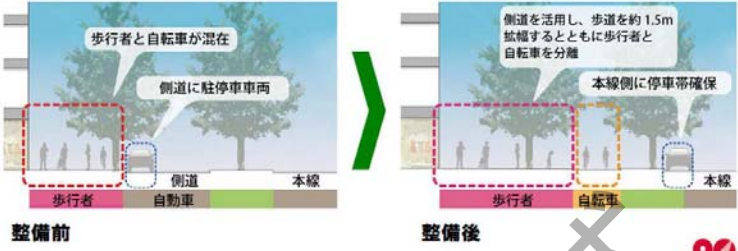
道路空間再編に向けた社会実験

御堂筋における取組み①

○ 歩行者空間の再編



難波西口交差点～難波交差点区間(約200m)の東側歩道部において、側道を廃止し、自転車と歩行者の分離を図ると同時に、歩行者空間を拡大する整備を行った。



○ 歩行者空間の利活用(将来像可視化実験)



ミナミまち育てネットワーク
なんば安全安心のまちづくり協議会
ミナミ御堂筋の会

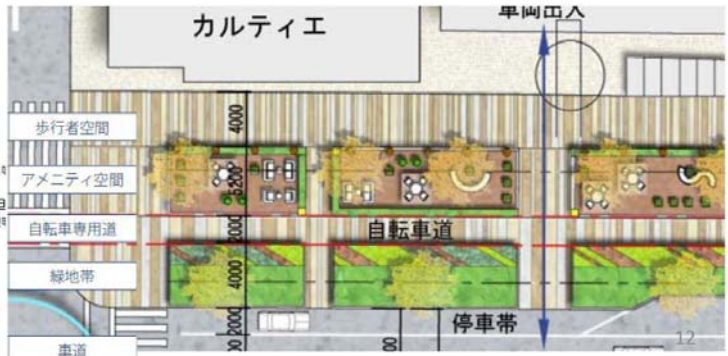
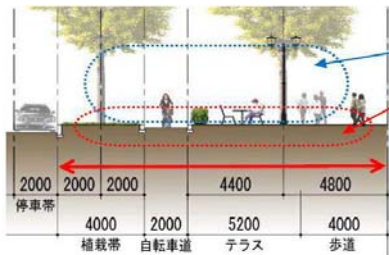
御堂筋における取組み②



御堂筋・長堀21世紀の会

検証実験の評価と検証

- 関係者からの評価、及び中長期の取組み方法に反映
- 公共空間の利活用による収益性の確認



御堂筋における取組み③

○駅前広場空間再編に向けた社会実験

なんば駅前を人中心の空間へと再編（インフォメーション、カフェ、休憩スペースの設置、マーケットやライブの実施等）
難波西口交差点から難波中2交差点までを南行き一方通行化

〔実施主体〕 なんば駅周辺道路空間再編社会実験委員会

（なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会・大阪市・大阪府・大阪商工会議所）

〔実施期間〕

平成28年11月11日（金）～13日（日）

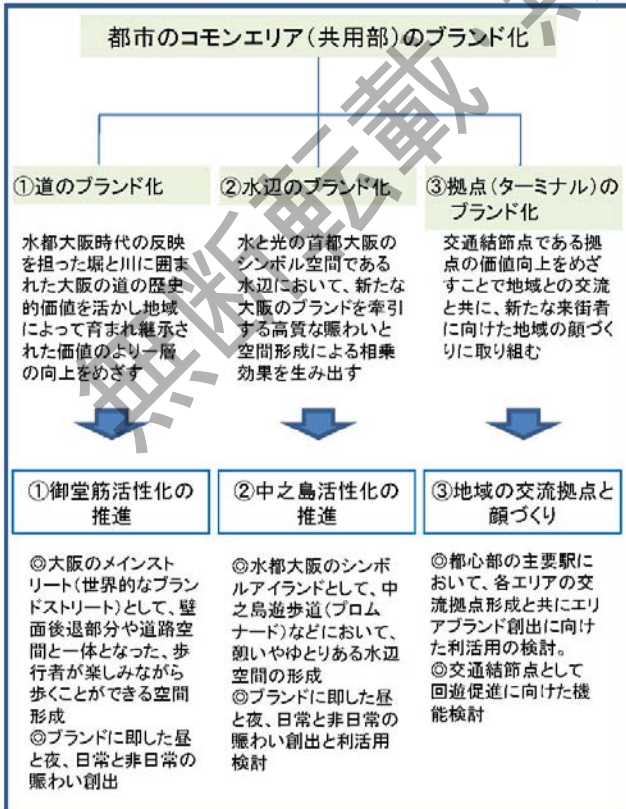


〔社会実験結果〕

- ・ 来場者数：8.7万人
- ・ 約90%が広場化を「とても良い、良い」と回答
- ・ 休憩スペースの評価が高い（来場者アンケート）
- ・ 周辺交通への大きな乱れ無し

13

エリアマネジメントの水平・垂直展開に向けて



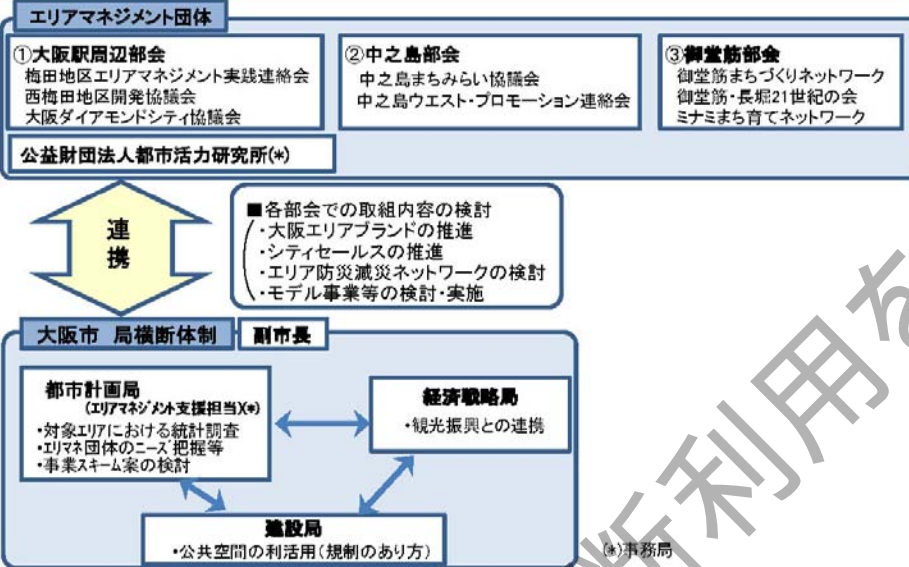
14

大阪エリアマネジメント活性化会議

エリア活性化に向けた官民協働により相乗効果を生み出すための観点

- 各エリアのブランドコンセプトの設定と統一化
- 都市の「コモンエリア(共用部)」のブランド化と活用
- 昼と夜と休日や四季などを活かした都市ブランドとにぎわい創出
- 大阪が一体となった魅力創出とインバウンド施策の推進
- 官民が連携した都市プロモーションの推進
- エリア防災減災の推進
- 民主体のエリアマネジメント活動原資の獲得と推進エンジンの構築

推進体制



大阪エリアマネジメント活性化会議における御堂筋部会の活動状況

